

大障教ニュース

大阪府立障害児
学校教職員組合
大阪市天王寺区
東高津町7-11
府教育会館704号
TEL 06-6765-8904
FAX 06-6765-8905

長時間過密労働解消のための実効ある措置を

教職員増、出産・子育て等の制度の拡充、栄養教諭の負担軽減
学校管理費の確保、寄宿舎教員の採用選考再開等を訴え



あいさつする西面委員長

録について足りていない状況や府立と市町村の差についてなど現場の声を踏まえ、財源も関わるので関係課と連携し、非常勤補助員として配置する代替制度の在り方を研究している」と前進的な回答がありました。

栄養教諭部
久保さん

栄養教諭・栄養職員は1校1人配置のため、安全安心の給食対応を行えるよう妊婦負担軽減制度や育児短時間勤務の代替について、

栄養教諭部
金澤さん

非常勤補助員ではなく市町村と同様に常勤の臨時技師（有資格者）の配置を行うこと、市町村との勤務条件の差も影響して代替者が確保できない実態を訴え、速やかな確保・配置を求めました。府教委は、「講師登

◇栄養教諭部

7月25日、大障教は専門部交渉を実施しました。4専門部28人が参加し、各専門部が重点要求について、府教委の見解をただし、勤務労働条件の改善を求めました。

大障教専門部交渉

◇事務職員部

事務職員部
古川さん

学校環境の水準低下を招かないようにするために必要な光熱水費予算等、学校管理費を確保することにより、教職員の負担軽減をはかり、各校の相談にも対応すること、障害のある教職員への合理的配慮、特に四條畷校の本校化に伴う業務量の増加に対しての増員を強く求めました。府教

◇女性部

子の看護休暇の日数を増やすこと、対象を中学生へ拡大すること、2・3学期の開始日の1日から「前倒し任用」を制度化すること、育児休業取得者が復帰する場合に代替講師を年度末まで並行して任用できるようにすることなど、アンケートの切実の声や他県での実施例をもとに、仕事と両立して働き続けられるよう制度の拡充を求めました。府教委は、子の看護休暇について、「切実な要求と認識しているが、国の制度に準

女性部
荒木さん

じる形になっている」、「前倒し任用」拡大については、「代替措置について、必要な講師が速やかに配置されず、欠員となっている状況があることは重く受け止めている、必要な講師等の配置に努める今の運用の効果検証しながら対策について考える」と述べるにとどまりました。

委は、「今後とも学校運営に支障が生じないよう必要な予算額の確保に努める」、「障がいのある教職員に対する『合理的配慮』に関して適切に対応する、事務職員の配置について状況把握に努め学校運営に支障をきたさないよう、適切に対応する」と述べました。また、要求していた事務職員の病気休暇の代替者の確保については、「令和7年度より臨時的任用職員・非常勤の募集」開始の前進的な回答がありました。

大障教ホームページアドレス <http://fc06631220171211.web2.blks.jp/> Eメールアドレス: fushoukyou_1@mtb.biglobe.ne.jp

書記局の

つうしん

大障教職場でも毎年とりくまれていて、「知的障がい支援学校の新校整備を求める請願署名」が8年目を迎えている。9月6日、今年度の署名スタートとして、大阪の障害児教育をよくする会と大障教共催「支援学校増設決起集会」が開催された(次号のニュースで掲載予定)。

府立支援学校の「過大・過密」教室不足「いびつな通学区域割」等の問題は、年々深刻化する一方だ。集会参加の父母や教職員からは、耳を疑うエピソードが次々に語られた。「過大・過密のために府教委が強行した数合わせの通学区域割変更によって、子どもが居住する市から1時間以上通学バスに乗りして遠く離れた支援学校に通わされている実態。別の支援学校に進学する児童の保護者が卒業式当日にその不安な思いを担任に明かされた話。児童生徒数に対してトイレの数が足りないために、休み時間毎に空いているトイレを探し回らなければならぬ実態等、胸をえぐられるような思いで涙が溢れてきた。

なぜ、障がいのある子どもたちや保護者が、住んでいる市や通う学校によってこれほど苦しまなければならぬのか。地域の学校では起り得ない状況が支援学校だから許されるのか。子ども、保護者が抱えるしんどさは筆舌に尽くし難い。努力レベルをどうの昔に超えている中で奮闘する現場教職員の思いも然り。

根本問題は、児童生徒が増加する将来推計をもちながら、この十数年間府内各地域に支援学校建設の具体化を示していない大阪府の姿勢にある。障がいのある子どもたちに当たり前の学習環境を求めて、みんなの力で大阪府が無視できないほどの署名の声を集めよう。

泉南支援分会 藤田さん



悩みながらも「見える分会活動」を

大障教 職場活動交流会

佐野支援分会 山本さん



7月30日、大障教職場活動交流会を開催し、18分会22人が参加しました。今回は、組織の拡大強化と世代継承、見える分会活動・専門分活動テーマに、2分会(佐野支援分会、泉南支援分会)からの報告とグループに分かれて分散会で交流しました。



冒頭、執行委員長挨拶では、「組織拡大」、「分会活動」について困難な面もあるが、交流会で語り合うことを通して、今後の分会活動・専門分活動につなげていこうと呼びかけました。つづいて、荒谷書記長からの問題提起の後、佐野支援分会、泉南支援分会から報告を受けました。

佐野支援分会の山本さんから、ニュース配布など大変な面はあるが、大障教ニュースに佐野支援分会の方が載ると職員室で話題になる、もっとニュースを読んでもらえる工夫をしたい。分会には様々な相談もくる、佐野支援分会に入っている「意味があった」「良かった」と思っている、発達学習会には未組の方にも声をかけ誘い合って参加、働きかけて仲間を増やしたいと発言がありました。

たがもっと若い人に参加してほしい。分会活動では、「分会でやります」とアピールしてランニングを実施し大会にも出場、ソフトボール大会の要望もある。また、分会長として気を付けていることについて、大変そうではなく楽しそうにできた、日常的に学部を越えていろいろな人に声をかけている、職場が楽しくないといけないと思う、分会のとりくみのなかで組合への加入へつながればと発言がありました。

分散会では、少人数に分かれて、「組織拡大について」「分会活動・専門分活動について」のテーマで、意見交流をしました。分会活動については、集まりたいが職場が忙しくて分会の集まりがなかなか集まらないという悩みや分会で集まってお弁当を食べながら交流する場がもてた、共済カフェを実施してよかったなど、各分会からは良かったことや困難さも含めて意見交流が盛んに行われました。



分会活動について
ざっくばらんに話し合う参加者

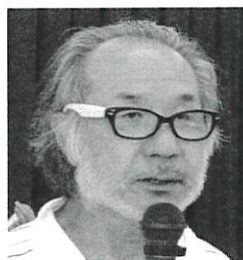
泉南支援分会の藤田さんからは、今回の職場活動交流会に若い組合員さんを誘った、都合が合わず叶わなかった、

「もっと若い組合員の方に参加してほしい」などの感想が寄せられました。

大障教専門部交渉 (表面よりつづき)

◇寄宿舎教員部

平均年齢57.8歳、臨時任用が56%の講師率の学校がある実態を示し、正規教員が少ないため宿直勤務体制を組む際に苦慮している状況が起きていること、早急に採用選考を再開して正規職員配置等による教職員の負担軽減を求めました。府教委は、寄宿舎教



寄宿舎教員部
井原さん

員の専門性の必要性を認めつつ、「寄宿舎指導員の採用については、今後の寄宿舎の運営方針を踏まえ、その可否を判断したい」「学校教育審議会でも、今後における府立視覚支援学校、聴覚支援学校のあり方について」が諮問された。今後動向を注視し、答申を経て検討し判断していく」と回答するに留まりました。

◇臨時教職員問題対策部

大障教は、労使交渉の到達点として「大阪府立学校非常勤講師結核健康診断実施要領」が作成され、非常勤講師の結核健康診断の公費実施が実現されたと考えています。交渉では、府教委がその実施要領を削除し、それによって非常勤講師が胸部X線検査を公費で受検できなくなった実態を指摘し、その解消を求めました。

府教委は、「会計年度任用職員制度が導入されたことにより、『会計年度任用職員健康診断実施要領』として記載を一本化した」と回答するにとどまりました。また、大障教は非常勤講師が結核健康診断を公費で受検できていない実態を指摘しました。そこで、大障教の要求を受け、非常勤講師が結核健康診断を受検する

条件「勤務日に限る」の削除について府教委は、「短時間講師の勤務日以外での受診については、今後、実施が可能か検討する」と回答しました。さらに、大障教は週当たりの勤務時間が29時間未満の会計年度任用職員の希望者に、常勤職員と同等の健診を保障することも強く求めました。